

## 教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和2年8月20日（木） 15:00  
小倉北区役所 東棟8階 812会議室

### 1 開 会

### 2 案 件

#### (1) 議案

議案第25号「令和2年9月北九州市議会定例会への提出議案等について」  
(総務課長)

議案第26号「北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」  
(企画調整課長)

#### (2) その他報告

その他報告①「北九州市生涯学習推進計画《“学びと活動の環” 推進プラン》(令和3年度～令和7年度)パブリックコメント素案について」  
(市民文化スポーツ局 生涯学習課長)

その他報告②「北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」  
(市民文化スポーツ局 生涯学習課長)

その他報告③「令和2年度指定管理者の評価結果について」  
(中央図書館庶務課長)

### 3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和2年8月20日（木）
- 2 開催時間 15:00～17:00
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟8階
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美  
(教育委員) シャルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直  
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- |                |        |
|----------------|--------|
| 教育次長           | 太田 清治  |
| 総務部長           | 松成 幹夫  |
| 教職員部長          | 福嶋 一也  |
| 学校支援部長         | 柏井 宏之  |
| 指導部長           | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長    | 金子 二康  |
| 総務課長           | 田中 真徳  |
| 企画調整課長         | 正平 徹二  |
| 教職員課長          | 宮基 章弘  |
| 教職員給与課長        | 田中 満英  |
| 教育センター所長       | 上田 あけみ |
| 学事課長           | 仲道 裕一  |
| 学校保健課長         | 角野 純二  |
| 施設課長           | 太田 敦   |
| 指導企画課長         | 根橋 広樹  |
| 指導第一課長         | 澤村 宏志  |
| 次世代教育担当課長      | 高橋 秀明  |
| 教育振興担当課長       | 竹永 政則  |
| 指導第二課長         | 中溝 直樹  |
| 教育相談・連携担当課長    | 川上 伸一  |
| 特別支援教育課長       | 小西 友康  |
| 特別支援教育相談センター所長 | 森永 勇芽  |
| 学力・体力向上推進室次長   | 藤井 創一  |
| 中央図書館庶務課長      | 山口 奈穂子 |
| 中央図書館奉仕課長      | 福田 淳司  |
| 子ども図書館長        | 河村 信孝  |
- 6 書 記 総務課庶務係長 増田 真二  
総 務 課 事柴 佑斗
- 7 会議の次第 別紙のとおり

## 教育委員会(定例会)会議録（令和2年8月20日）

### 1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

### 2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、大坪委員と竹本委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第25号「令和2年9月北九州市議会定例会への提出議案等について」
- ・その他報告②「北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」
- ・議案第26号「北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」
- ・その他報告③「令和2年度指定管理者の評価結果について」

### 3 案 件

#### (1) 公開案件

その他報告①「北九州市生涯学習推進計画《“学びと活動の環”推進プラン》（令和3年度～令和7年度）パブリックコメント素案について」

市民文化スポーツ局生涯学習課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

次期生涯学習推進計画の素案について、報告するもの。

平野委員／この素案の概要版の8ページに、先ほど説明いただいた指標の一覧があるが、その中で1点確認したい。

例えば、生涯学習関連施設の利用者数、「現状維持」という言葉が入っている。

それから、ボランティア登録人数が「前年以上」という言葉が入っている。

これは、北九州市の人口が長いスパンでどんどん人口が減っているということが明らかなか中で、人数は何とか維持したいというお気持ちだと思うが、例えば皆さん努力して、いわゆる率としては当然上がってきているのだと思う。

あるいは「利用者率」などというようにすれば、率を、例えば「10%から12%に上げる」といった目標が立てられると思うので、この辺は、皆さんの努力されているところが、きちんと市民の方にもアピールできるように、そこは「現状維持」ではなく、何か改善している点分かるような指標に変えていただく方がよいと思う。同じものでも、指標の取り方で変わっていくかと思う。

同様に、ボランティアの登録人数も、「前年以上」というのが、努力されてやられると思うが、何か違った表現ができれば、そういった工夫もしていただければいいのではないかと思う。

生涯学習課長／指標の表現の仕方については、私どものほうでも工夫をさせていただきたい。

シャルマ委員／お尋ねしたいことが2点ある。

本冊34ページの図表7に「生涯学習市民講座の受講者数」というところがあり、少しずつ受講者数が減っている。

「生涯学習市民講座」は、こういった内容のものなのかをお尋ねしたい。また、37ページの施策5の上、5、6行目の辺りに「今後は、社会環境の変化により、生涯学習関連施設に行き学習活動を行うことができない場合も考えられるため、生涯学習関連施設に行かなくても学習活動が行える仕組みが求められます」とある。

「人生100年時代」という言葉が、今回のそのプランでは、キーワードとして新たに、今までにない言葉として出てきているという説明を受けた。

ならば、なお、その人生100年は、いつも生涯学習関連施設に行ける状態ではないということを考えると、この生涯学習関連施設に行かずとも、自分のライフステージ、年齢、興味関心、そういったことに沿って学習活動が行うことができ、学習そのものが活動になる。

「学習」と「活動」というのが今回テーマになっているが、学習そのものが活動になるようなことも、人生100年時代だからこそ大事だと考えると、この「生涯学習関連施設に行かなくても学習活動が行える仕組み」というのは、こういったことがあるのか。

生涯学習課長／1点目の「生涯学習市民講座」についてだが、これは各校区にある市民センターで行っている講座である。

そのため、各市民センターで、それぞれの地域の実情などによって、生きがいづくりや地域の課題などがあり、それに応じて学びの機会をつくることで、年間を通じて、各市民センターで行っていただいている。

それから、施設に行かなくても学べる環境づくりについて質問いただいたが、今年、コロナウイルスの拡大ということの中で、学びの機会がストップしたというような状況もあった。

その中で、新たにオンラインでの学びなどの取り組みが新たに出てきた。

これまで施設で集まって学びの活動を行うことが難しくなったため、こういったことも大変重要であるが、そういったことができない環境の中で、どう学びを継続していくのか、また歳を重ねてなかなか施設に行けない方にどういう形で学びを提供していくのかなどといった課題も出てきており、次期計画では新たな視点として、施設に行かなくても学べる仕組み、例えばオンラインの講座や健康づくりとして健康体操を動画で発信するといった、いろんな取り組みがあるが、そういったものを盛り込んでいきたいと考えている。

シャルマ委員／私の印象だが、本冊43ページの図のイメージ、循環型生涯学習社会の図のことで、感じたことがある。

この図は、「学び」と「活動」が循環して、地域づくり、人づくり、つながりづくり、とても分かりやすい図になっていると思うが、この矢印が、左側の矢印も「学習内容の高度化・多様化」というので、学習内容が高度化・多様化したあとに、まるで「地域づくり」や「人づくり」や「つながりづくり」があるようなイメージ、印象を与えてしまうのではないかと。

趣旨として、資料を読み、そういうことではなく、それぞれの方の学びがあって、それが生涯学習の満足度につながったり、地域づくりになったりすると思うので、この、学習内容が高度化・多様化したあとに、地域づくりがなされるかのような印象を与えないかというのが、心配である。

もっと、この「学び」や「活動」を取りまくような感じで、地域づくりがイメージできるような図になったらいいのではないかと思った。

生涯学習課長／今回新しく、少しイメージが湧きやすいようにこういった形にした。

ご指摘のように、活動を行った方がベースになって、地域づくりができるので、ここの表現、書き方を少し工夫してみたい。

竹本委員／この概要版の最後のページの指標に関するところだが、まず1つ思ったのが、「情報が取得できている方の割合」が思った以上に低いというのを今回実感した。ただ、実際は手もとに来ているはずが気付いてないという方もたくさんいると思われる。ここには、多様な形で情報提供する方向性も示されているので、ぜひお願いしたいとも思っている。また、この指標の1つとして、ここにはないが、私自身もいろんな生涯学習のこういった機会、参加させていただいて感じているのは、やはり「最初の1回に」、その「きっかけづくり」が結構難しい部分であるというのを実感している。

そこを、1回行ってみると「意外とためになるんだ」「おもしろいんだ」「簡単に行けるんだ」ということが分かり、また次につながっていくのではないかなと思う。

あとは、この「学習活動をした人の割合」、これも、何回もいろんなものに参加していると感じるが、いつも同じ方と会う。

そのため、1回行った方は、「よかったからまた行こう」と思うのではないかと。私自身もそう感じる。

情報をいろんな方に、いろんな形でぜひ発信していただきたい。あとは、その最初のきっかけで行き始めた方の割合を、どんどん伸ばすような指標があると、どれくらい広まっていっているのか、実感しやすいのではないかなと思う。

内容に関しては、いつも参加させていただいているが、とてもためになる内容、おもしろい内容が多いので、ぜひ今後もよろしくお願ひしたい。

生涯学習課長／ご指摘のように、きっかけづくり、入り口の部分が大変重要になってくる。

参加しやすい環境づくりのため、間口を広げていき、参加しやすいような情報提供をしていきたい。

また、そういったきっかけで参加し始めた方を指標にということについては、どういった形で掴めるのかもあるため、今後研究させていただきたい。

田島教育長／情報発信は、ぜひ工夫していただきたい。

大坪委員／本市の様々な施策の担当部局と、この生涯学習推進計画の内容を十分に情報共有してから運用すると、本市が直面している様々な課題に、いい効果が出てくる仕組みであると本計画を見て感じている。

私は、北九州市迷惑行為の防止に関する協議会の委員長を長年務めていて、モラル・マナーアップの取組みをしている。

課題はいろいろあり、やはり市民の方たちに、モラル・マナーアップに関する様々な条例や取組みがあることをお伝えする、いわゆる啓発活動に非常に大きな課題があると思っているが、そういう立場から今日、この計画を見ると、この生涯学習推進計画の中の「学び」と「活動」の1つの交点として、組み合わせただけだと、行き詰っている現状を打破する1つのきっかけにもなると思った。

おそらく、この枠組み自体はものすごく多くの、本市が抱えている、直面している課題を改善していく、いい受け皿、取組みの枠組みを提示していると思うので、ぜひ様々な協議会や関連部局と情報共有しながら運用に努めていただきたい。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

議案第25号「令和2年9月北九州市議会定例会への提出議案等について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

令和2年9月北九州市議会定例会へ提出する議案等について、提案するもの。

原 案 可 決

議案第26号「北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」

本議案の提案理由を企画調整課長が説明。

[提案理由要旨]

- ・ 概要説明
- ・ 内容確認

大坪委員／35ページに、「学校における業務改善の推進」についてだが、「小学校の担任教員の持ち授業時間数」という指標が設定されており、そこで、目標値が年度ごとにある。令和5年のところで、各学年27時間と書いてあるが、これを「5、6年生で27時間」だとすると、1日6時間あって、それが5日なので、フルに持つと30時間ではないかと理解した。この理解が正しいかどうか教えていただきたい。

その上で、1週間の間に平均して3時間ぐらいを、担任の先生が授業担当者として教室に入らない時間が目標値として設定してあるが、これが教科担任制であれば、様々なことを組み合わせて、平均値に設定してあると想像するが、そういう理解で間違いはないか。

教育振興担当課長／月曜日から金曜日まで5日間あり、各学校、6時間授業を想定した場合、6×5の30時間となる。

そのため、フルで授業を入れるとすれば30時間だが、最終的に27時間となると捉えていただいてよい。

それから、2つ目の質問もそのとおりである。

津田委員／私は子どもの安全において、学校給食のアレルギー疾患対応にこれまで関わってきたが、これに関して結果が出てきているというところに感謝している。

不登校のことについてお聞きしたい。

長期欠席については、評価はCということだが、この長期欠席の数が内容は様々だが非常に増えてきている。

一方では、私どもが知る限り、学校現場で、教育委員会の方は長期欠席の方にいろいろな対応を取っているということも、承知している。

そういった中で、長期欠席の人はどうして各分野が増えてきているのかと考えると、その背景はもう少し整理したほうがいいのではないかと思う。

例えば、長期欠席の中身の「病気」というのは、昔は慢性疾患、例えば腎炎とか糖尿病とか心臓病、あるいは喘息の施設入院療法であったとか、病気のために入院していた人たちが、長期欠席に該当し、院内学級などといった対応をしていた。

あるいは、今で言う特別支援学校に病院から通うなどといったバックアップ自体もあったと思う。

一方では、ここの数値にあるように「不登校」、これは以前の捉え方から変わってきているのではないかと思う。

例えば「病気」と「不登校」のところだが、本来であれば、大きな病気の方、慢性疾患の方はかなり減ってきているはずだが、増えている。急性疾患みたいなものが繰り返しあって、それをカウントしているのか。あるいは、不登校がここに紛れ込んできているのか。また「その他」とは何なんなのか。

この部分の計上の仕方には定義があるのか。昔は教育委員会の「不登校」の定義があったと記憶しているが、中身が変わってきていると思い、改めて教えていただきたい。

指導第二課長／年々、病気だけでなく長期欠席の小学生、中学生の数が増えてきている。

これは、全国的にも同じような傾向である。ただ、この欠席の理由の捉え方としては、委員よりご指摘のあったような「病気」というのは、重い病気であったり、例えば風邪といったような、軽い症状の病気であったりといったようなところである。また入院もそうだが、自宅で療養している子どもたちといったようなところの数もこの中に含まれている状況である。

また、不登校の捉え方については、定義自体は、あまり変わってはいないが、心理的、情緒的、また身体的、社会的要因、また、そういった背景により、子どもが登校しない、したくてもできない状況にあるような児童生徒がいる。例えば「あそび・非行」であったり、「無気力」であったり、「不安などの情緒混乱」であったり、また「意図的な拒否」といったような、またそれが重なるようなことが原因のものを「不登校」と解釈したため、そういった数になっている。

また、「その他」については、先ほどの病気、それと経済的理由、不登校、いずれにも該当しない事由である。例えば、保護者の教育に関する考え方の違いであったり、保護者が無理解・無関心であったりなどである。また、かなり少ないとは思われるが、家事手伝いなどの、小さな子どもの育児のお手伝いなどが考えられる理由である。

また、「病気と不登校」「不登校と親の無理解」などが複合している場合も、「その他」として計上している。

これら全てを合わせて「長期欠席」となっている。

津田委員／不登校の児童生徒で、身体的症状を訴えたら「病気」と計上しているのか。

指導第二課長／基本的には、病院に行って病名が付いている者を計上している。

津田委員／どなたが判断しているかがよく分からないが、さっき言った風邪とか急性疾患であれば長期に欠席することは基本的にはない。この「長期欠席」のところに、軽症疾患、軽い病気を入れ込んでいくというのは不適切である。

全国的に統計を取っている以上、北九州だけ別なことはできないかもしれないが、北九州独自でそれが少し把握できるような項目にしたほうが、これだけを見

ると、それぞれの人がどうなっているのか、評価するほうが戸惑うんじゃないかと思う。

あくまでも、できれば明確化していったほうがいいのではないかという意見である。

指導第二課長／「長期欠席」の病気、経済的理由、不登校、その他、この4つのすみ分けは全国的に文部科学省が分類している項目であり、そこに各学校から欠席理由を出されたものを、この中に当てはめているような形で報告されている。

ただ、委員ご指摘のように、病気のところで、単なる風邪であれば、当然こういった「30日以上」ということにはならないが、毎週1日休んだだけでも、実は30日を超えてしまうというような状況もある。

また、風邪を繰り返したり、なかなか気持ちも体もついてこれられない子どももいる。しかし、家庭からの連絡のとおり単なる「風邪」であると判断するのではなく、学校の教員として「不登校ではないか」という視点を持って、対応するよう、教育委員会から各学校に指導している。

津田委員／いずれにしろ、こういった分類について、国が決めそれに合わせて報告しているというところは理解できるが、一方から「この分類は極めて分かりにくい」という声がある。それに対して、現実的な対応をどういうふうにしていくかということをやっていかないと、対策も立てにくいし、そのための予算措置も難しいかと思うので、今説明いただいたことを理解をした上であえて申し上げた。

大坪委員／関連して質問したい。この長期欠席と不登校についての指標としては、おそらく文科省のほうから求められている分類基準なので、こういう整理をしていくのが、おそらく一番効率的で、二重にならなくていいやり方だと思う。

一方で、その他の指標としてどんなものがあるかと言うと、例えば「出席率」という1人1人の子どもたちが年間何日登校しなくてはならないのか、何日登校できたのかということ、全部平均してしまおうといった指標がある。それでいくと、年間30日ギリギリに欠席した子どもよりも、60日～100日全部休んでしまっている子どもが、平均値に及ぼす影響は大きくなっていき、30日以内での状態も、その指標には反映されている。

いいところと悪いところと両方あるが、そういうふうな指標もあるので、どちら側の指標を使ったほうがいいのかというのは今、私個人的に意見はないが、参考として、情報収集の1つのアイデアにしてもらえればと思う。

指導第二課長／今いただいた意見について、今後研究していきたい。

津田委員／47ページの保幼小連携事業の今後についてのお願いがある。

この事業を推進して取り組んでいるということは、それなりに評価ができる。

その一方で、近年、認可保育所以外に、いわゆる企業型保育所、それから小規模保育所等、市の認可ではなく、国の認可で行っている保育所が特に大都市を中心として非常に多くなっている。

福岡市はものすごい勢いで企業型保育所が増えてきており、医師会が把握できないぐらいのスピードである。そのため、園医の配置が大変になってきているという実態がある。

北九州ではその傾向はなかったが、最近になって非常に増えてきているという実感がある。

増えてくると必然的に保育所、幼稚園だけではなく、それ以外の一定の子どもたちの数を持っている企業型、それ以外の施設が、ある程度増えてくることとな



る。そうなってきた時に、今現在やっている事業は、それなりに評価はできるんだけれども、そこから外れる。

企業型保育所も北九州市が指導はできるが、必ずしもそれとは違った枠組みで動いていく可能性もあるので、できればそういったところを一括して把握できるような形で、コメント等を書いていただければ今後いいのではないかと思います。

平野委員／2点質問したい。

1点目は、特に施策項目が多い中身、重点指標だが、指標が多くあり、その総計で評価されている部分については、できれば個々の評価区分に対しても、スマールABCを書いたほうが、見ていて分かりやすいと思う。

また、それぞれの評価が分かれた時に「総合的にこうした」というところについては、何か一定のルールがあれば置いておいたほうがいいのではないかと思います。

2点目は、この実施内容と成果、全体評価と課題、今後の方向性ということで傾向などを文章で記述している部分があるが、項目が多いところは番号でも振っていただくと、より分かりやすいと思う。

今日の説明は聞くと分かりやすかったが、文章として読むと、わかりにくい。

口頭で説明いただいた内容を記述していただくと、この指標の考え方と、実際にやったことをどう結び付けたかがよくわかる。

「こうやることで、こういうふうにつながった。だから評価はこうした」という説明であったため、大変分かりやすかった。

できる範囲で結構なので、そういった形でこの文言のほうも変えていただくと、読み物としての冊子がものすごくよくなると思うので、ぜひお願いしたい。

企画調整課長／ご指摘感謝申し上げます。

今指摘いただいた件については、全て今回が新しいプランの最初の評価になり、これがもとになっていくため、改善できる部分については、今いただいた意見も含めて改善していきたい。

シャルマ委員／19ページの「英語教育リーディングスクール」のところに、小学校や中学校の名前が並べて書いてあるところがあるが、「小中9年間を見通した小学校段階からの英語教育推進」ということであれば、例えば浅川中学校区の浅川小や洞北中学校校区の江川小、志徳中学校区の志井小など、リーディングスクールに入っていない中学校区の小学校の子どもたちは、中学に入った時に少し、別の小学校から来た人と差が出るのではないか。

次世代教育担当課長／委員指摘のとおり、校区によっては、中学校区の中でも対象となっていない小学校があり、浅川中学校の校区内である浅川小学校は入っていない。

しかし、浅川中学校に入学した際、最初は確かに子ども達の間で理解度の開きがあるが、昨年度の様子になるが1学期を過ぎると全員の理解度はかなり上がってきていた。

確かに「9年間を見通した」とは少し変わってくるが中学校に入学して以降、子どもたち同士が刺激し合っている状況であることを学校から聞いている。

やはり「英語」という言葉がスムーズに入ってくる子どもと、苦手意識を持ってしまう子どもがいることは事実であり、9年間の積み重ねという系統的なつながりができてない部分については、今後課題として検討してまいりたい。

シャルマ委員／同じ19ページの「一部教科担任制」のことについて、私が学校を回って、5年生全員面接させていただいている中で、5年生の声として聞いた話があるので、

紹介させていただきたい。5年生になると、算数が急に難しくと感じる子どもが増えているようで、特にそれは、1学期の段階でも既にあるようだ。今年は特に授業スピードが速いということで、「算数が難しい」という声が例年より多いと感じる。

そして、一部教科担任制で、算数の先生が自分のクラスの先生でない場合、なかなか、その算数の先生はよそのクラスの担任の先生でもあるので、質問があっても聞きに行きにくい。

教室に入ると、「何で別の組の子が来ているの？」と思われていることを5年生から聞いた。

まだ一部教科担任制については先生方や子どもの意識も定着していない。

資料に書いてある「子どもたちの良さを複数の教員が目で見ることが可能になり」という部分については特に取り組んでいただきたい。

まだ、制度として始まったばかりで時間がかかることかと思うが、みんなで意識を変えていかないといけない。「よそのクラスの人には教えない」という、今までの小学校の「担任」という考え方ではなく、「教科担任制」の良さを、しっかり理解し、先生や子どもも意識を変えていかないと、せっかく制度を導入したのに活かせていない状況になってしまう。

また、19ページの枠囲みの一番上に家庭学習習慣が身に付いている児童生徒の割合の話があり「学校や教員による児童生徒への働きかけが十分な効果を挙げている」という言葉があるが、学校や先生方は働きかけを頑張っておられるのに、それが効果を挙げているということには少し矛盾を感じる。

確かに、家庭のその意識を高めるとか、家族が見ていただくということは難しいかもしれないが、何か「学校や教員による児童生徒への働きかけが十分な効果を挙げている」という表現には違和感を覚える。

教育振興担当課長／確かに、自分の学級担任ではない学級にはなかなか行きにくいといった声は、耳にしたことはある。

また、自分の担任の先生が算数でない場合でも、担任の先生に質問することで、「質問してくれて非常に嬉しい」という先生からの声も一部ある。

これは一部教科担任制になってしまうと、学級担任の先生が一部限られた教科しか教えなくなるため、子どもと関わりの時間が今までより少し薄れてしまうことの裏返しでは無いかと思う。

そこで子供たちが質問してくれることによって会話ができるという面も確かにある。

しかし、一部教科担任制の良さの一つとして「専門の教科」というのを作ることにより学級の垣根を越えて、自由に質問できるような環境ができるということもあるため、教育委員会からも働きかけてまいりたい。

シャルマ委員／クラスの垣根を越えて「学年で、みんなで、チームで」という一部教科担任制の良さが、もっともっと北九州市の中で際立ってくるようにしていただきたい。  
学力・体力向上推進室長／これまで長年にわたって、この家庭学習の件については、本市の課題となっている。

それに向けて様々な取り組みを行ってきており、教師による働きかけを、継続的に行ってきている。ただ、その結果はなかなか改善に向かっていっていないのが現状である。

学校や教員に原因を持っていつている意図はないが、この表現は確かにそのように受け取れることもできる。私たちの意図としてはこれまで同様、先生方は働きかけをしていただきたいと思います。

ただ、その働きかけが有効に働くような方法を教育委員会として、学校や家庭にも示していく必要があると思っている。

本資料の表現については、今説明したように変えたいと思う。

## 原 案 可 決

その他報告②「北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

市民文化スポーツ局生涯学習課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・ 概要説明

## 報 告 終 了

その他報告③「令和2年度指定管理者の評価結果について」

中央図書館庶務課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

各図書館における指定管理者の評価結果を報告するもの。

シャルマ委員／図書館流通センターが、この評価で言うと八幡西図書館の場合、ホールとの総合評価になっているので、単純比較はできないと思うが、図書館流通センターの評価が高いことについてお尋ねしたい。

以前に、指定管理者の会議の際に、日本施設協会は北九州の会社だが、図書館流通センターは全国的な会社であり、やはり研修の機会、研修内容が充実しているという話があったと記憶している。今回、図書館流通センターがA評価になっていることについて、やはりそのような研修を行うということは影響が大きいものなのか。

なかなかはっきりとは言えないところかもしれないが、印象を教えてください。

中央図書館庶務課長／図書館流通センターは「全国企業」というメリットを活かして、「eラーニング」といった研修を行っている。

地元企業である日本施設協会も中央図書館主催の研修や、福岡県立図書館のほうでの研修には派遣していただいているが、どうしても回数的に、全国的な組織である分、図書館流通センターの方が強いなという部分は出てきている。

また、実際に今年1ヶ月臨時休館とした中で、「何ができるか」ということを考えた時に、自分たちで考えて、いろいろ書評を率先して書いてみたり、また八幡図書館のホームページに「司書さんが頑張った成果」を掲載するなど自分たちのできること、閉館していてもできることを、すごく小さなことでも一生懸命探して行ったその姿勢を、私どももこの評価という形で表わしている。

大坪委員／今日の会議で最初に、生涯学習に関する推進計画のプランニングをしていただいているが、この図書館のいわゆる所管としては、行政的には分かれていると理解した。

ただ、おそらくこの図書館の持っている機能というのは、この生涯学習の中のかなり中心的な機能を担っていると思っている。

生涯学習推進計画のプランや社会教育の審議会みたいなところと、この図書館というのは、どのくらいのつながり、関連性があるのか教えていただきたい。

中央図書館庶務課長／先ほど、生涯学習課長のほうから説明があったプランや社会教育委員会議などについては、資料をつくる段階から、きちんと意見を出させていただき、会議にも実際に参加している。

そのため、今回提示したプランにも、事前に生涯学習課を通してやり取りを行っており、しっかりと行政内部で連携している。

田島教育長／市役所の組織の話になるが、生涯学習に関する事業をいわゆる市長部局に所管換をする時に「図書館をどうするか」ということがテーマの1つにあったと聞いている。図書館の場合は、やはり「学校図書館との連携」ということを、教育委員会として注視していたため、最終的には教育委員会の所管ということとなった。

生涯学習ではあるが、教育委員会としては「学校教育との連携」という部分を強めるための判断である。

報 告 終 了

#### 4 閉 会

17:00 田島教育長が閉会を宣言